



## 答え合わせ・解説

問1	答え 2 所得税	所得税は、個人の年間の所得に対してかかる税金です。日本においては、所得が高い人ほど高い税率が適用される累進課税を採用しており、これにより税金の負担を公平に分かち合おうとしています。
問2	答え 4 社会福祉	社会福祉は、社会保障の4つの柱の一つで、公的扶助や社会保険では対応しきれない個別のニーズに応えるものです。具体的には、高齢者介護施設や児童相談所、障がい者支援センターなどが、専門的なサービスを通じて人々の生活を支えています。
問3	答え 4 国債	国債は「国が発行する借入金」であり、購入した国民や企業に対して将来的に利子を支払い、期限が来たら元本を返済することを約束するものです。これにより国は多額の資金を一度に調達できます。
問4	答え 3 建設国債	建設国債は、これら社会基盤の整備費をまかなうために発行されます。この国債で作られた施設は将来にわたって利用されるため、将来の世代もその恩恵を受けるという考え方から、借金をして整備することが合理的であるとされています。
問5	答え 1 国税	税金は納め先によって「国税」と「地方税」に分けられます。国税には所得税、法人税、消費税、相続税などがあります。これらは国の予算として、防衛や全国的なインフラ整備などに使われます。一方、地方税には住民税や固定資産税などがあり、地域のゴミ処理や教育などの福祉に使われます。
問6	答え 1 税収	歳入の大部分は、所得税や法人税、消費税などの税収でまかなわれています。これは国が強制的に国民や企業から徴収する資金であり、国が活動を続けるための最も重要な財源です。
問7	答え 4 公債	公債は国が発行する「公債」と、地方公共団体が発行する「地方債」に分けられます。国が発行するものは「国債」とも呼ばれます。これを発行することで国は一時的に現金を確保し、行政サービスを維持します。
問8	答え 4 公的扶助	公的扶助は、税金を財源として行われる制度で、日本では「生活保護」がこれにあたります。資産や能力を最大限に活用してもなお生活できない世帯に対し、食費や住居費などの必要な保護を行います。
問9	答え 2 生存権	生存権は、日本国憲法第25条に規定されており、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とされています。これに基づき、国は社会保障や公衆衛生の向上の努力義務を負っており、困窮者への生活保護制度などもこの権利を具現化するものです。
問10	答え 3 生存権	生存権は憲法第25条第1項で規定されており、国に対して国民の生活を保障する責任を負わせています。これを受けて、生活保護法をはじめ、国民年金や医療保険といった社会保障制度が整備されました。これらは「社会権」の一つに分類されます。
問11	答え 3 所得税	所得税は、納税者自身が税を負担する直接税の代表例です。個人の給与や事業で得た利益などの所得に対して課され、年間の所得額に応じて税額が決まります。累進課税が適用されることが多く、所得が多いほど負担も増える仕組みです。
問12	答え 4 納税の義務	納税の義務とは、国や地方自治体が行政サービスや社会保障を行うために必要な費用を、国民が分担して負担する義務のことです。憲法第30条にその根拠があり、私たちはこの義務を果たすことで公共の利益に貢献しています。
問13	答え 1 公債金	歳出は大きく分けると、政策に使う「政策的経費」と、国債を返済するための「公債費（公債金）」に分類されます。公債金は、過去の支出のために借りたお金を返すための義務的な支出であり、政策の優先順位とは別に毎年確保しなければなりません。
問14	答え 1 賦課方式	賦課方式は、現役世代が納める保険料を、その時々年金を受け取っている高齢者の給付に直接充てる仕組みです。これにより、世代を超えた「支え合い」が可能になります。
問15	答え 4 所得の再分配	累進課税によって所得の高い人から多くの税を集め、それを社会保障や生活保護などの福祉政策を通じて、所得の低い人や高齢者、障害者などの支援に充てます。これにより、社会全体の所得格差を緩やかに是正する役割を果たしています。